

特集

紅花と「のこぎり商い」

豪農の商業文書

岩田浩太郎

一、史料の宝庫

五月一日、蔵王山麓に近い山形市の小白川キャンパスにNHK学園の古文書講座の受講生四二名のみなさんがスタッフの方々とともに来られた。山形大学附属博物館・附属図書館が共同してスクーリングを受け入れ、両館の近世古文書を閲覧していただいた。

両館には未整理分をあわせると合計一〇万点を軽く上回る古文書が所蔵されている。一九五〇年代以降、両館の古文書は東北近世史研究の宝庫として研究者にひろく活用されている。江戸時代に紅花生産地帯として発展した羽州村山地方の近世古文書が多数所蔵されており、質量ともに日本一の紅花関係史料群といえる。図書館では複数の京都紅花問屋文書も収集しており、生産地から消費地までの紅花流通の実態が追跡できる。山形大学所蔵の近世古文書のこうした性格をふまえて、スクーリングでは豪農稲村家文書と京都紅花問屋伊勢屋文書をそれぞれ二〇点ほど展示し、みなさんに閲覧・解読していただいた。また、「のこぎり商い」を実施した村山地方の紅花商人の商業取引について話させていただいた。

二、紅花仕切状

稲村七郎左衛門家は、羽州村山郡大蔵村(現山辺町大字大蔵)



「紅花仕切状」稲村家文書 山形大学附属博物館所蔵

を担当していた。宛先に近江屋が連記されているのは、この事情による。松任屋は紅花の荷数・代金額・代金の引き渡しについて稲村家に報告し、もし計算違いや抜袋により実際の荷数が異なっていたなどの場合は、後日に計算し直し差引決算をすると誓約していることがわかる。

さらに史料を子細にみていくと、いろいろなことがわかる。松任印は稲村家の屋印であり、この紅花の荷主が稲村家であることを示している。その下の分印は山形城下十日町の村居清七家の屋印であり、この紅花は村居家が稲村家の仲買として集荷したものであることが判明する(その脇の天印は集荷場所の地名か銘柄を示

蔵)の名主をつとめた豪農である。白鷹丘陵の中山間地域に位置する大蔵に現在も残る稲村家は、その長屋門や石垣から往時を偲ぶことができる。文政三年(一八二〇)の土地所持高は村内外で合計四二六石であり、村山郡と置賜郡の商品流通の中継点という地の利を活かして、白鷹丘陵や村山盆地西部・置賜盆地北部を対象として手広く地主経営や商業・金融業をおこなった。

山形大学附属博物館所蔵の稲村家文書は一三五八点ある。同家は江戸後期に、商業だけをとりあげても紅花を京・大坂へ、青芋を奈良・越中高岡・越後小千谷などへ、蠟を仙台・江戸へ、漆を会津へ、それぞれ販売する多角的な活動をおこなっていた。一点の文書はこれらの商業活動のなかの一部の取引関係をあきらかにするものにすぎない。膨大な文書解読を重ね、その成果を体系的につなげて、ようやく同家の活動の全体像があきらかになる。根気がいる地道な作業である。

史料は、寛延三年(一七五〇)に京都紅花問屋である松任屋徳兵衛が稲村家に宛てた紅花仕切状である。稲村家より送られてきた最上紅花一駄六袋は松任屋の仲介により西陣機業の紅染職人に売却され、その代金四一兩二分・銀三匁七分九厘が松任屋より近江屋惣左衛門に渡された。近江屋は当時、稲村家の支配人を務めていた商人で、在京して稲村家の紅花の売り付け交渉と代金回収

【解読文】

仕切

一金四拾壹兩貳歩 松任屋 最上紅花壹駄六袋

銀三匁七分九厘 天

右之通相對を以売買仕、代金不殘近江屋惣左衛門殿

相渡無出入相済申候、若算用違抜袋等御座候者互指引可申候、

寛延三歲生三月二日 松任屋 徳兵衛

稲村七郎右衛門殿

近江屋惣左衛門殿

すものと思われる。「但現金三拾八兩替」とは、仕切書面の紅花代金額の計算の根拠を示したものである。この紅花は、西陣の紅染職人に販売して得た代金から、売り付けの仲介をした紅花問屋松任屋が受け取る手数料(通常は代金の一%)を差し引いた、残りの代金(これを手取金・現金と呼んだ。すなわち、稲村家が取得する金額)が一駄(二六四袋)あたり三八兩となる相場で売られたことを示している。この紅花の荷数は一駄六袋(二七〇袋)であるので、 $38 \times (70 + 6)$  の計算で仕切書面の金額が得られる。このように仕切の記載様式をふまえて解読すると、一枚の短い仕切から、紅花取引をめぐる様々な関係とその情報が引き出せるといえる。

